

タイトル	地域振興拠点の形成に向けて、新倉PAのサービスエリア化などの検討を開始します。
------	---

いつ 実施日時・工期	令和2年1月から
どこで 会場・開催地等	東京外環自動車道新倉PAに隣接した区画整理事業地内の約3ヘクタールのエリア
だれが 主催者・関係者	和光市
なにを 事業内容など	地域振興拠点の形成に向けて、新倉PAのサービスエリア化などの検討を開始します。 検討手法としては、和光市、学識経験者、ネクスコ東日本などの関係機関のメンバーによる検討会において行う。
なぜ 目的・理由	和光市の地域振興として、地元物産のPRやシティプロモーションの一環
どうした 経緯・経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外環自動車道の延伸により、東名高速道から東関東自動車道まで一気通貫となる65km区間において、唯一のPAである新倉PAの利用ニーズが高まる。</li> <li>・外環自動車道の延伸開通で中心的な位置となる和光市において、新倉PA隣接地で土地区画整理事業地内の未利用地を活用し、新倉PAの拡張と合わせた地域振興拠点の形成に向けた検討を開始することに至った。</li> </ul>
金額	
その他	
問い合わせ先 担当課	<p>課名 都市整備課</p> <p>氏名 課長 加山 卓司</p> <p>電話 048-464-1111（内線 2221）</p>

地域振興拠点の形成に向けて、新倉PAのサービスエリア化などの検討を開始します。

令和元年12月6日  
和光市

【首都圏の高速道路ネットワーク】



【新倉PA周辺】

